



日本共産党杉並区議会議員

週刊

# こんにちは こうへい 山田耕平 です

2023.1.19 No.467

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを  
ご活用下さい



## 児童館廃止後 小学生が体を動かせるスペースの拡充へ試行実施 子ども子育てプラザ 小学生に利用拡大へ

プラザ善福寺でも小学生利用拡充を試行実施

### おにめし プラザ善福寺

子ども・子育てプラザ善福寺では、以下のようなプログラムを実施予定です。ぜひご参加ください。

#### プレイホール利用制限

この時間は小学生以上がプレイホールを利用する時間です。乳幼児親子の皆さんは他のお部屋でお過ごし下さい。

<小学生タイム 毎週水曜日 16:30~17:30>

★乳幼児親子はプレイホール以外をご利用ください  
★乳幼児親子のプラザの利用時間は17:00までになります。

#### 交流プログラム

小学生のお兄さん・お姉さんと交流できるプログラムです。

<いっしょにあそぼう 毎週水曜日 16:00~16:30>

申込制：乳幼児親子15組 小学生15人（先着順です）

★参加ご希望の乳幼児親子の方は事前もしくは当日、申し込みをさせていただきます。  
電話の申込みも受け付けています。

16:00~16:10 ダンスタイム みんなで「ツバメ」を踊ります。

16:10~16:30 お楽しみプログラム 2月以降は、子ども達の意見をききながら、内容を決めていきます。

小さな赤ちゃんも抱っこでご参加できます。ぜひご参加ください!

こんな企画も予定  
しています

#### 小学生お手伝い募集

乳幼児向けプログラムの材料を作る、一緒に内容を考える等お手伝いをしてくれる小学生を募集しています。  
乳幼児親子の皆さんはプラザニュースで内容を確認してください。

#### いっしょにあそぼう <1月のお楽しみプログラム>

18日 バラバルーンあそび  
20日 歌集スクール

## 児童・保護者の切実な要望 議会質疑でも拡充を要請

本年1月16日(月)〜3月10日(金)の期間、子ども・子育てプラザ成田西、下井草、善福寺の各施設において、放課後の一部の時間、プレイホール(旧遊戯室)を小学生が利用できるように試行実施がスタートしました。

児童館廃止後の子ども・子育てプラザは、乳幼児親子を主たる利用対象とした施設として運営されており、小学生以上の子どもたちの利用はマルチルームなどに限定されてきました。

一方、小学生等が体を動かすスペース等は小学校内に限定されており、小学校PTAや学童クラブ父母会から、小学生のプラザ利用を拡充する要望が上げられてきました。

私の議会  
質疑に対し、  
区は「プラザ  
内を小学生  
以上の居場  
所として利  
用できるよ  
うタイムシ  
ェア等を検  
討する」とし  
ていました  
が、今回試  
行的に実施  
されること  
になりました。

### 小学生利用拡充の詳細について

#### 試行期間

令和5年1月16日(月)〜3月10日(金)

※この期間は、小学生との部屋の共有やプレイホールの乳幼児親子の利用制限などを行います。

#### 実施内容

- プレイホールを小学生が優先的に利用できる時間を設けます。(週1回程度)
- 幼児向けプログラム(工作、ダンスなど)に、小学生が参加できるようにします。(週1回程度)

#### アンケートの実施

令和5年1月16日(月)〜3月10日(金)

※試行的取組についてのご意見をお寄せください。

右記二次元バーコードから、アンケート入力フォームでの回答をお願いします。



## 岸本区政は対話を重視 サイドプレイスも拡充へ

これまでの区立再編整備計画は、行政が決定した計画を住民や利用者によって押しつけ、一方的に廃止等を強行してきました。前区政のもとで、小学生の居場所は縮小し、学校内に狭められてきました。

一方、昨今、家庭や学校とは異なる子ども達の居場所となる「サイドプレイス」の必要性が再認識され、児童館の必要性を確認するワーキンググループ等が厚生労働省でも開催されています。杉並区の児童館廃止方針は、これらの取り組みと逆行するものであり、廃止方針の見直しと共に小学生等の学校外での居場所「サイドプレイス」の確保が急務です。

前区政では、児童や保護者の要望が実現しませんでした。岸本区政下では住民との対話を尽くし、速やかにプラザの小学生利用拡充の取り組みがスタートしたことは重要な前進です。

# 高齢者の活動の拠点「ゆうゆう館」の重要性の再検証を求める

## ゆうゆう館の再編整備に関する申し入れを実施



申し入れ文は区議団HPに掲載

1月5日、日本共産党杉並区議団は杉並区に対し「ゆうゆう館の再編に関する申し入れ」を行ないました。

**杉並 高齢者人口・単身高齢者世帯が急増 高齢者専用施設「ゆうゆう館」が必要**

杉並区では今後、高齢者人口の増加とともに単身高齢者世帯の割合が著しく増加する見込みで、老人福祉法13条で定める「老人福祉の推進のための事業」を担っているゆうゆう館(旧・敬老会館)の重要性は明らかです。

一方、ゆうゆう館を廃止し、機能移転されるコミュニティふらっとでは、これまで条例で定められていた高齢者の権利や支援、その規定に基づく協働事業等が位置付けられておらず、老人福祉法に則った施設とは言い難いものです。

施設数が減少するため、利用団体も競合する結果となり、高齢者専用施設であったゆうゆう館より利用が制限される状況も発生しています。

申し入れでは、ゆうゆう館の廃止とコミュニティふらっとへの機能移転はいったん停止し、高齢者福祉の増進の観点を踏まえた検証と見直しを行うことを求めています。

申し入れには高齢者担当部長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長が対応しました。部長からは、高齢者が元気に過ごすことが大事で区の施策が注目されている、(高齢者の)活動する場所づくりを考えていく、とのコメントがありました。

また、検討されている補聴器購入費助成制度の実施時期や予算などについても懇談しました。

### なんでもご相談ください!

税金や国保、年金など、区政・生活についてのご相談をお受けしています。家族や友人に言えないことでも、お気軽にご連絡ください。

山田携帯：090-9973-0941

### 今週のコマ

#### 桃井はらっぱ手作り凧あげ大会 スタッフで凧作り

1月15日(日)、桃井はらっぱ公園にて、手作り凧あげ大会が開催されました。私もPTAのスタッフとして参加し、会場設営・子ども達への簡単手作り凧作りのサポートを行ないました。コロナ禍で不自由な生活を送る子ども達が、思いっきり体を動かしている姿にホッとしました。地域の重要な行事です。



沢山の凧が舞い上がる

## 山田地域 春を呼ぶつどい

### 区議選まで3カ月 国政・区政を語る

岸田政権の政治と金、旧統一教会問題、軍拡と増税等、国政の問題が噴出するなか、4月には杉並区議会議員選挙が実施されます。

岸本区政のもとで、杉並区政が前向きな変化を続ける中、地方政治からどのように政治を変えていくのか、ご一緒に交流しましょう。ぜひ、お気軽にご参加ください。

にちじ **2月5日(日)**

**10時00分**から

ばしよ **西荻地域区民センター**

**3階 第3・4集会室**

話し **山田耕平**

(日本共産党杉並区議会議員)

会費 **無料**

連絡先 **090-9973-0941(山田耕平)**